

2023年中にNISA 制度のご利用を検討されているお客さまへのお知らせ

令和5年度税制改正の大綱等において、  
2024年以降 NISA 制度の抜本的拡充・恒久化の方針が示されました。

### <2024年からのNISA 制度の概要>

	つみたて投資枠	成長投資枠
	併用可	
年間投資枠	120万円	240万円
非課税で保有できる限度額	1,800万円 (うち成長投資枠での利用は1,200万円まで)	
非課税で保有できる期間	無期限(恒久的な制度とされます。)	
口座開設期間	無期限(恒久的な制度とされます。)	
投資対象商品	つみたて・分散投資に適した一定の公募株式投資信託等(現行つみたてNISAの対象商品と同様です。)	上場株式・公募株式投資信託等(高レバレッジ型、信託期間20年未満や毎月分配型の投資信託は除かれます。)
対象年齢	18歳以上	
現行NISAとの関係 (ロールオーバーの可否)	<ul style="list-style-type: none"><li>・2024年1月1日以降、現行のNISA(一般NISAならびにつみたてNISA)制度を利用した新規投資を行うことはできません。</li><li>・本年末までに現行のNISA制度(一般NISAならびにつみたてNISA)で投資した商品は新しいNISA制度の別枠で現行のNISA制度の非課税期間終了時まで非課税で保有することができます。</li><li>・現行の一般NISAを利用して投資した商品の非課税期間が終了した際、2024年以降の新しいNISAへのロールオーバーはできません。</li></ul>	

※ 新しいNISA制度に関する詳細な内容等につきましては、今後の法改正等によって明らかになること、改正内容によっては本紙記載の情報が変更される可能性がございます。更新される都度改めて当庫HP等でご案内申し上げます。

甲府信用金庫